



Contents

「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」の交付	2	資格取得の手続きはお早めに	5
マイナ保険証が資格確認書で受付してください	3	生活習慣病の割合及び改善	6
令和7年度第1回通常組合会を開催	4	令和6年度特定健診等支部別状況	7
令和6年度歳入歳出決算の概要	4	特定健診受診率向上に向けてのお願い	7
令和6年度事業報告の概要	5	支部からのお便り	8
表彰	5	所得調査の実施	8
資格喪失時の資格確認書等の返却	5		

仙台市 輪王寺

宮建国保

組合員と家族のいのちと健康 そして暮らしを守る
宮城県建設業国民健康保険組合

ホームページはこちらで検索

宮建国保

検索



お知らせ

令和7年10月1日までに 「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」 を交付します。

令和6年12月2日から、マイナ保険証（保険証として利用登録したマイナンバーカードを「マイナ保険証」といいます。）を基本とする仕組みに移行したことに伴い、次のとおり支部を通して交付いたします。

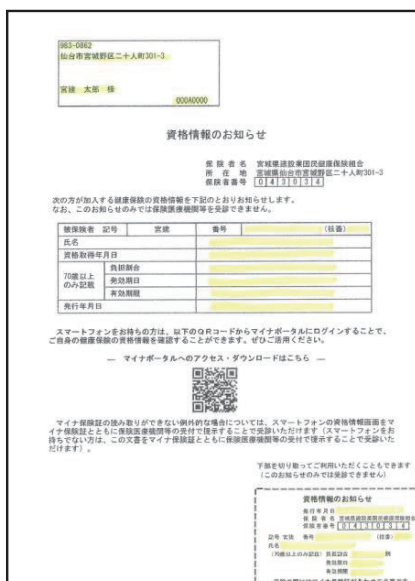
マイナ保険証を 持っている方へ 「資格情報のお知らせ」 を交付します。

「資格情報のお知らせ」とは？

マイナンバーカードを保険証として利用登録している人へ交付するものです。

医療機関の窓口でマイナ保険証が使えない場合に「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証と一緒に提示して受診するときなどに使用します。

イメージ



「A4」
サイズ

**これ1枚で医療機関を
受診することはできません。
マイナ保険証で受診してください。**

※介助者等の第三者が高齢者又は障害者である被保険者に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナンバーカードでの受診が困難な場合は、右の「資格確認書」を交付しますので、該当者は所属支部を通して申請してください。

マイナ保険証を 持っていない方へ 「資格確認書」 を交付します。

「資格確認書」とは？

マイナンバーカードを保険証として利用登録していない人へ従来の保険証に代えて交付するものです。

医療機関の窓口で「資格確認書」を提示すれば一定の負担割合で受診することができます。

イメージ

国民健康保険資格確認書	
有効期限 令和8年7月31日	
記号	番号
氏名	性別
生年月日	
資格取得年月日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
組合員氏名	
住所	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	043034 宮城県建設業国民健康保険組合 宮城県仙台市宮城野区二十人町301番地の3

**これ1枚で医療機関を
受診することができます。**

有効期限：令和8年7月31日

※組合員・家族が75歳に到達する場合は別に有効期限あり

お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

9月30日以降、健康保険証は使えなくなります。



マイナ保険証が資格確認書 で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証
の利用を
ご希望の方

利用登録済み
の場合

▶ そのまま医療機関等でご利用ください。

未登録の場合

▶ 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー
で利用登録ができます。

※マイナポータル等でも登録できます。

マイナ保険証を
お持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限前に資格確認書が交付されま
す。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

マイナ保険証の
利用が困難な方

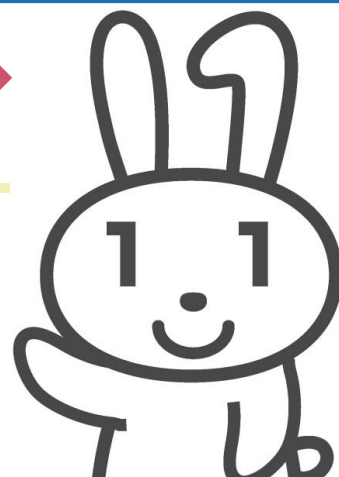
ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付
が困難な方は、加入している保険者に申請すれば資格確認書が
交付されます。

※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイ
ナ保険証の有無に関わらず、申請しなくても資格確認書が交付されます

＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、
搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年度第1回通常組合会を開催

令和7年7月29日(火)、令和7年度第1回通常組合会が開催され、次の議案が原案どおり可決承認されました。

- 第1号議案 令和6年度事業報告の認定を求める件
- 第2号議案 令和6年度歳入歳出決算の認定を求める件
- 第3号議案 令和6年度歳入歳出決算に伴う剰余金処分の認定を求める件
- 第4号議案 令和6年度国保会館特別会計歳入歳出決算の認定を求める件
- 第5号議案 令和7年度歳入歳出補正予算の議決を求める件



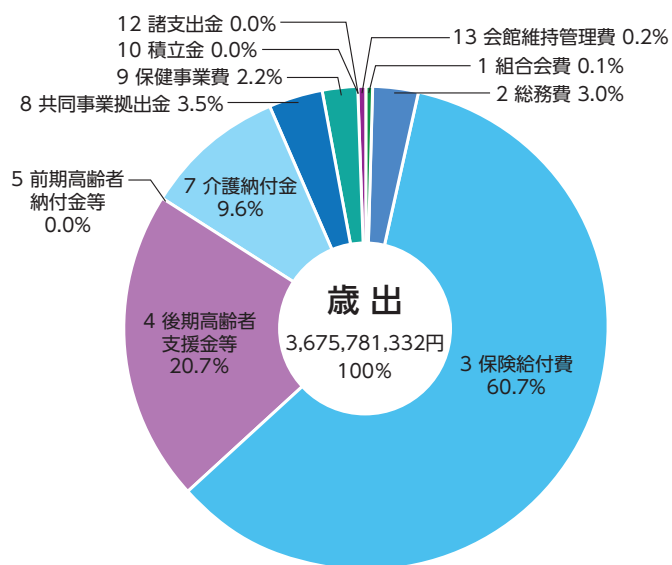
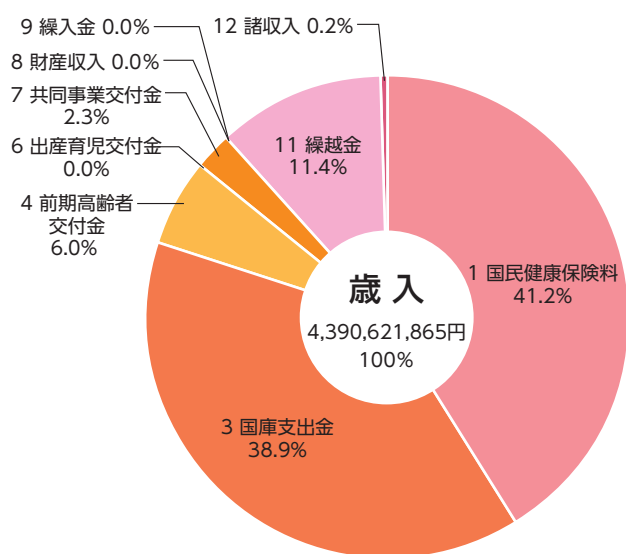
令和6年度歳入歳出決算の概要

(単位:円)

款	金 額	構成比(%)
1 国民健康保険料	1,807,023,500	41.2
2 使用料及び手数料	0	0.0
3 国庫支出金	1,707,081,461	38.9
4 前期高齢者交付金	263,866,442	6.0
5 県支出金	0	0.0
6 出産育児交付金	550,109	0.0
7 共同事業交付金	102,900,000	2.3
8 財産収入	284,455	0.0
9 繰入金	1,825,465	0.0
10 借入金	0	0.0
11 繰越金	500,000,000	11.4
12 諸収入	7,090,433	0.2
合 計	4,390,621,865	100.0

款	金 額	構成比(%)
1 組 合 会 費	2,881,013	0.1
2 総 務 費	110,931,198	3.0
3 保 険 給 付 費	2,229,366,309	60.7
4 後期高齢者支援金等	759,657,279	20.7
5 前期高齢者納付金等	1,543,439	0.0
6 流行初期医療確保拠出金	0	0.0
7 介 護 納 付 金	352,175,669	9.6
8 共同事業拠出金	126,925,000	3.5
9 保 健 事 業 費	80,680,995	2.2
10 積 立 金	917,965	0.0
11 公 債 費	0	0.0
12 諸 支 出 金	1,956,369	0.0
13 会 館 維 持 管 理 費	8,746,096	0.2
14 予 備 費	0	0.0
合 計	3,675,781,332	100.0

令和6年度歳入歳出決算額構成比



歳入から歳出を差し引いた令和6年度決算収支の剰余金は、714,841千円となり、また、繰入金や繰越金等を加減した単年度実質収支は、226,942千円となりました。剰余金の全額を次年度に繰越することが認定されました。

令和6年度事業報告の概要

被保険者数の状況

(単位：人)

区 分	組 合 員					家 族	合 計
	法人事業主	第1種	第2種	第3種	計		
6年度末	408	3,653	765	308	5,134	5,893	11,027
5年度末	408	3,736	792	312	5,248	6,140	11,388
比較	0	△ 83	△ 27	△ 4	△ 114	△ 247	△ 361

保険給付の状況

(単位：件、円)

区 分	件 数	費 用 額	国保組合負担額
医 療 給 付	164,795	2,688,649,532	1,931,036,696
高 額 療 養 費	2,621	—	226,890,439
高額介護合算	5	—	352,131
出産育児一時金	37	18,850,628	18,850,628
葬 祭 費	32	2,730,000	2,730,000
傷 病 手 当 金	263	36,633,000	36,633,000
出 産 手 当 金	0	0	0
合 計	167,753	2,746,863,160	2,216,492,894

左表の医療給付国保組合負担額を平均被保険者数で除した被保険者1人当たりの給付額は、年間172,306円です。

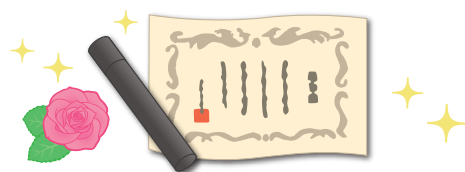
表 彰

令和7年度第1回通常組合会で、次のとおり「優良支部等表彰」が行われました。

優良支部等表彰

〈組合員加入促進成績優良支部〉

35歳未満組合員6～9人増 多賀城支部
 35歳未満組合員5人増 大崎支部
 35歳未満組合員3人増 仙台支部
 35歳未満組合員3人増 大河原支部
 組合員数5人～10人増 利府支部



資格喪失の際は、資格確認書等を返却しましょう

宮建国保の資格喪失後に、医療機関で宮建国保の被保険者として受診した場合は、**医療費7割（又は8割）等を返還していただくことになります。**



家族の資格取得手続きは、遅れないよう注意しましょう

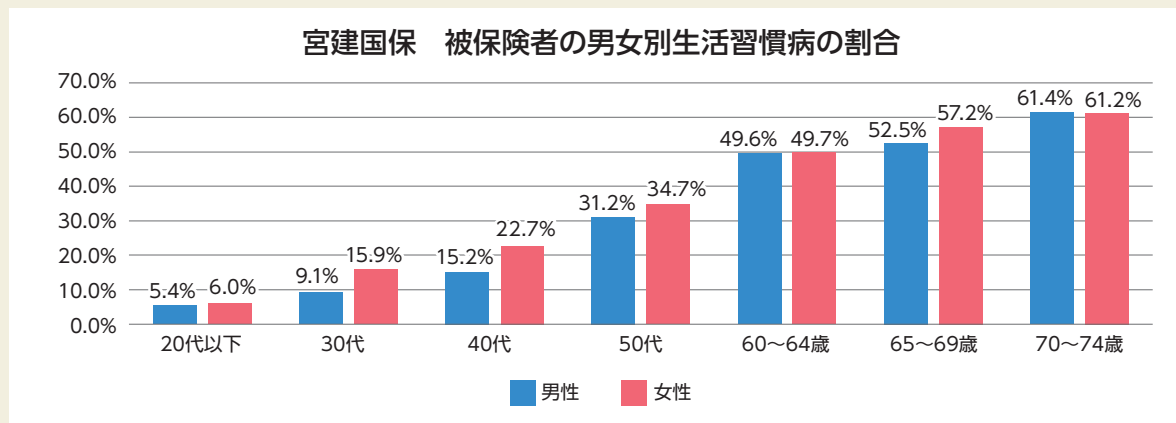
家族が社会保険を喪失してから、宮建国保で取得の手続きをしていなかった場合は、社会保険喪失日まで遡って宮建国保の資格を取得することになるため、**保険料も遡って納めることになります。**

生活習慣病の割合及び改善

医療費上昇の要因となっているものとして、生活習慣病（糖尿病、高血圧症など）があります。では実際、生活習慣病はどの年齢層の方々に多く見られ、そして、生活習慣を改善していくためにどのような取り組み方法があるか、以下記載の表と取り組み方法を参考にし、自身の生活改善を図りましょう！

●生活習慣病の割合（年齢毎）

（令和7年5月）



生活習慣病対象者は年齢を重ねるごとに増加し、若い年齢のうちから常に健康意識を高めて生活することが重要となります。

健康習慣を身につけるために **できることから始めましょう！**

おうち時間で始める「健康生活」6つのススメ

（厚生労働省 HP 抜粋）



1 プラス10の身体活動のススメ

**適度な運動、
毎日+10分の身体活動**

移動時のはや歩き、料理や掃除、庭いじりなど、日常でのからだの動きを増やしましょう。



2 おいしいバランスのススメ

**適切な食生活で、
からだの調子を整える**

主食・主菜・副菜は健康な食事の第一歩。食事をおいしく、バランスよくとりましょう。



3 禁煙のススメ

喫煙習慣を見直す

喫煙や受動喫煙により、肺がんや心臓病、脳卒中、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等にかかりやすくなります。



4 飲酒の知識のススメ

飲酒に伴うからだへの健康影響を知る

休肝日を設けるなどして、からだに負担をかけないようにしましょう。



5 質の良い睡眠のススメ

良い環境づくりで、質の良い睡眠を目指す

就寝前は明るい光を避けるなどして、睡眠の質を高めましょう。



6 健診・検診のススメ

定期的にからだの状態を知り、病気につながるリスクを早期発見する

健診と検診を受けて、からだの状態を知ることが、健康づくりの入口です。

健康の保持増進

定期健康診断、特定健診など

病気の早期発見・早期治療

各種がん検診など



令和6年度特定健診・特定保健指導の支部別状況【速報値】

令和6年度の宮建国保全体の特定健診（40歳以上対象）の受診率は54.75%でした。また、特定保健指導の終了率は14.1%でした。

第三期データヘルス計画で策定した令和7年度の特定健診受診率の目標値は54%、特定保健指導支援終了率は12%になっております。目標値を上回るさらに高い受診率等を達成できるように自身の健康管理のためにも必ず受診しましょう。

令和6年度

※令和7年6月3日時点

区分 支部名	対象者数	受診者数	受診率	特定保健指導 該当者数	該当率
仙 台	1,918	951	49.58%	197	20.7%
白 石	245	164	66.94%	28	17.1%
蔵 王	104	58	55.77%	11	19.0%
大 河 原	85	38	44.71%	2	5.3%
柴 田	115	53	46.09%	14	26.4%
角 田	94	57	60.64%	8	14.0%
丸 森	65	32	49.23%	9	28.1%
亘 理	168	82	48.81%	18	22.0%
名 取	224	110	49.11%	18	16.4%
岩 沼	124	64	51.61%	15	23.4%
塩 釜	208	124	59.62%	31	25.0%
多 賀 城	143	66	46.15%	17	25.8%
七 北 田	46	28	60.87%	8	28.6%
泉	59	45	76.27%	4	8.9%
利 府	85	42	49.41%	10	23.8%
大 崎	364	233	64.01%	51	21.9%
気 仙 沼	120	81	67.50%	11	13.6%
気仙沼南	48	32	66.67%	10	31.3%
南 三 陸	47	29	61.70%	9	31.0%

区分 支部名	対象者数	受診者数	受診率	特定保健指導 該当者数	該当率
東 松 島	151	84	55.63%	17	20.2%
七ヶ浜	86	48	55.81%	13	27.1%
山 元	41	13	31.71%	3	23.1%
松 島	66	39	59.09%	9	23.1%
川 崎	104	62	59.62%	14	22.6%
村 田	86	53	61.63%	11	20.8%
栗 原	190	90	47.37%	14	15.6%
黒 川	111	57	51.35%	10	17.5%
涌 谷	79	45	56.96%	10	22.2%
大 郷	63	34	53.97%	2	5.9%
石 巻 北	133	95	71.43%	20	21.1%
石 巻	702	377	53.70%	74	19.6%
鹿 島 台	118	84	71.19%	18	21.4%
登 米	208	123	59.13%	30	24.4%
板 金	80	53	66.25%	11	20.8%
事 務 局	4	4	100.00%	1	25.0%
合 計	6,484	3,550	54.75%	728	20.51%
5 年 度	6,759	3,622	53.59%	667	18.42%
比 較	△ 275	△ 72	1.16%	61	2.09%

特定保健指導区分	対象者数	初回面談 実施者数	途中脱落者数	支援終了者数	支援終了率
動機付け支援	267	74	0	14	5.2%
積極的支援	327	84	5	70	21.4%
全 体	594	158	5	84	14.1%

* 特定健診受診率向上に向けてのお願い *

40歳以上の方で、宮建国保から配付している特定健診受診券を使用せず、かかりつけの医療機関や勤め先の会社単位で健康診断や人間ドックを受けている方がいましたら、宮建国保事務局まで連絡（022-792-7051）願います。

「健康診断結果票（写し）」、「質問票」等を提出いただけるよう返信用封筒を送付いたします。

「健康診断結果票」を登録することで、宮建国保の受診率が上がります。

ぜひ、ご協力の程よろしくお願い致します。

支部からのお便り

名取支部

Letter.

41

名取市は、県中央から南に位置し温暖な気候に恵まれ、東北の玄関口「仙台国際空港」があります。

名取支部（名取市建設職組合）は平成3年関上建設組合と合併し現在の名称とし名取市飯野坂に事務所を構え組合員230名が在籍しております。

組合事業（行事）には、4月に定期総会、6月に組合員と家族の健康増進と親睦・組織拡大を目的にスポーツ大会（最近ではパークゴルフ）を開催、また7月には青年部主催のボウリング大会、親子での参加に豪華賞品も準備しています。9月は奉仕活動としてJR名取駅周辺の清掃活動を実施、11月3日のふるさと名取秋まつりに協賛参加しミニ上棟式での餅まき、丸太切、木工教室（イスの制作）等で市民の方々にも喜んでいただいております。2月には安全大会として各種の資格取得の講習、前年度には救命救急講習会を開催いたしました。

年度内に1度の集団検診を夏と冬に2回の受診期間を利用しての受診を勧めており組合員、ご家族の病気の予防と早期発見に役立てて頂けるよう努めています。ご質問には親切に対応を心掛け、国保組合のご指導をいただきながら、情報発信の場としたいと思っております。

組合員の減少もあり支部運営には厳しい状況ではありますが、年間を通じての取り組みに全組合員のご理解、ご協力に感謝し、名取支部一丸となり加入促進に取り組んで行きたいと思っております。



所得調査が実施されます



今年度は、全ての国保組合を対象に所得調査が実施されます。

この調査は、国保組合の組合員と家族の所得状況を把握し、所得水準に応じた国の補助金を適切に算定するために重要な調査です。

国が対象者を無作為に抽出し、マイナンバーを利用した情報連携により、対象者の課税標準額を調査します。

原則として、対象者への連絡はなく、書類等の提出は不要ですが、確定申告をしていない方等、情報連携により調査できない場合は、該当者に課税所得証明書の提出等をお願いすることがあります。

なお、今回の調査により取得した情報は、この調査にのみ使用し、厳重に管理されます。

調査にご理解とご協力をお願いいたします。

宮城県建設業国民健康保険組合

〒983-0862 仙台市宮城野区二十人町 301 番地の3

電話 022-792-7051 FAX 022-792-7052

印刷 株式会社ユーメディア